

# 出前講義に行ってきました！！

in 滋賀大学教育学部

5月15日（水），裁判官と実際の裁判員裁判に参加していただいた裁判員経験者の方と一緒に滋賀大学教育学部において裁判員制度の説明会を行いました。

9時スタートにも関わらず，約300人の学生の皆さんに参加していただき，熱心に耳を傾けてくれました。当日の様子を紹介します。

## 裁判員制度ってなーに？

はじめに，裁判員制度の概要や裁判員等に対するアンケート結果について，パワーポイントを利用して分かりやすく説明し，裁判員制度に対する理解を深めていただきました。

その後，事実認定の考え方の説明等について，裁判官が実演を行いました。



## 裁判員をやってみた感想は…？

裁判員経験者の方から，裁判員裁判に参加した感想について

「最初は，「私がやっていいの，人の刑を決めていいの」って思ったが，他の裁判員が評議室にいて自分1人じゃないし，分からないことはプロの裁判官に聞けばいいから，やっていくうちに不安は消えていった。今までなかった視点が1つ持てたし，このことはやってみなければわからなかった。私は，裁判員をやってよかったと思います。」とのお話がありました。

## 質疑応答



質疑応答の時間では，「裁判員裁判の経験が他の裁判のやり方に影響を与えることはあるか。」，「学生が裁判員裁判に参加したとしても，しっかりと判断ができるか。」・・・など多くの質問が寄せられました。

質問には，裁判官と裁判員経験者が丁寧に答え，裁判員は貴重な体験であり，必ず自分にとってプラスの影響を与えてくれるものだと言った御感想をいただきました。



大津地方裁判所では，裁判員裁判の経験のある裁判官が，皆様の学校や企業，団体を訪問して，裁判員裁判に関する疑問に分かりやすくお答えします。出張説明会は無料ですので，お気軽にお問合せください。

興味のある方は，総務課文書係（☎077-503-8112）までご連絡ください。